

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】日本による捕鯨活動の撲滅を求める下院議員らの動き

2017年4月3日、マット・ガエッツ（Matt Gaetz）下院議員（共和党、フロリダ第1選挙区）を中心とする議員らが、日本に対して捕鯨活動の停止を求める動きを見せた。ガエッツ議員は下院本会議で「商業捕鯨を撲滅する（End Commercial Whaling）」と題する議会演説を行い、米国にとっての「偉大な同盟国（great ally）」であるオーストラリアが商業捕鯨撲滅に関して主導的な役割を演じてきたと称讃している。続けて同議員は、日本が同じく「価値ある同盟国（valued ally）」でありながらも、捕鯨撲滅に関しては対照的な姿勢を示してきたとの見方を強調している。すなわち日本の捕鯨活動については、「野蛮」で「不純」な「殺戮（りく）行為」であると批判し、調査捕鯨とする日本側の主張についても、「フェイク（偽）調査」であるとして、実態は商業捕鯨であるとの見方を強調している。なお、この点と関係する逸話として、鯨肉の刺身について「非常に香りとかわいいいい」と述べた日本政府高官の2012年の発言にも触れている。

加えて、ガエッツ議員（決議案の主な発案者）やデビー・ワッサーマン・シュルツ（Debbie Wasserman Schultz）議員（民主党、フロリダ第23選挙区）を始めとする9名の下院議員（民主党6名、共和党3名）は捕鯨撲滅を求める下院決議案第244号（H.Res.244）を提出した。この決議案は前文において、非殺傷調査が可能であるとする専門家の見方を紹介し、また「ペリー条項（Pelly Amendment）」とも呼ばれる1967年漁業保護法（Fisherman's Protection Act of 1967）第8条の規定（国際捕鯨委員会の保全活動に対する阻害行為）に日本がこれまでに4回抵触したことを指摘している。その上で決議案本文は、①鯨の保全活動において米国が引き続き主導的な役割を演じるべきとの立場を表明する、②商業捕鯨を強く非難し、あらゆる形態の商業捕鯨を撲滅するため、とり得るすべての方法を支持する、③あらゆる捕鯨活動の停止を日本に促す、④鯨の保全活動に対する米国のコミットメントを確約する、⑤鯨の保全活動の強化と保全促進の方策を模索する、⑥鯨の保全活動に向けて、日本と各国が国際捕鯨委員会の次期総会（2018年、ブラジル）で協調して取り組むことを期待する、との6点を、下院の意思として確認するとしたものである（2017年6月14日時点では成立に至らず）。

（海外立法情報課・西住 祐亮）

・ <https://www.congress.gov/115/bills/hres/244/BILLS-115hres244ih.pdf>

・ <https://www.congress.gov/crec/2017/04/03/CREC-2017-04-03-pt1-PgH2618-4.pdf>

【アメリカ】米国の東南アジア政策に関する議会公聴会と日本への言及

2017年5月17日、下院外交委員会のアジア太平洋小委員会は「米国とASEANの関係を再活性化する（Revitalizing U.S.-ASEAN Relations）」と題する公聴会を開催し、専門家として招かれた3名が証言を行った。この中で、東南アジアへの米国の経済的関与について、ヘリテージ財団（Heritage Foundation）アジア研究センター（Asian Studies Center）所長のウォルター・ローマン（Walter Lohman）氏が証言しており、その中で、この地域への日本の経済的貢献についても言及している。

ローマン氏はこの公聴会で、米国のこの地域に対する経済的関与を戦略的な観点からとらえる重要性を強調し、とりわけ中国と比べて、米国がこうした戦略面で遅れをとっている点を課題として指摘している。具体的には、東南アジアへの投資に関して、米国の投資

総額は EU と日本に次ぐ 3 位で、中国の約 2 倍であると評価する一方、米国が抱える課題としては、①この地域への投資の半分以上がシンガポールに集中していること、②この地域にとって重要なインフラ投資の領域で米国の貢献が小さいこと、③民間セクターの政府からの自律性が高く、戦略的な投資が難しいことを指摘している。また、米国とは対照的に、中国が経済と戦略的目標を結び付けるのを得意としていると指摘し、例えば投資総額・貿易総額で日本に劣るフィリピンにおいても、現地メディアや現地市民の注目を集める部分で中国が大きな成果を上げ、影響力行使につなげていると述べている。

提言としては、東南アジアの市民生活に米国がより「目に見える形」で関与・貢献することを求め、更に 7 項目から成る具体策も示している。このうちの一つは、東南アジアでの日本の貢献を「長きにわたって歓迎されてきた」ものであると高く評価し、この地域での日米の協力・調整を求めている。特に米国が苦手としてきたインフラ整備での日本の実績には強い期待を表明し、共有された戦略的目標に向けて、日米がこの地域で相互補完的な関係になり得ることを強調している。

(海外立法情報課・西住 祐亮)

・ <http://docs.house.gov/meetings/FA/FA05/20170517/105979/HHRG-115-FA05-Wstate-LohmanW-20170517.pdf>

【韓国】靖国神社春季例大祭における日本の政治家の集団参拝等に対する反応

2017 年 4 月 21 日、靖国神社春季例大祭に際して安倍晋三首相が真榊（まさかき）を奉納し、高市早苗総務相が参拝し、95 名の国会議員が「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」の集団参拝に参加した。これに対し、韓国の外交部（部は省に相当）は「靖国神社への供物奉納及び参拝に対する外交部報道官論評」を発表し、次のように述べた。「日本政府及び議会の責任ある政治指導者達が、過去の日本の植民地侵奪と侵略戦争を美化し、戦争犯罪者を合祀（ごうし）している靖国神社に再び供物を奉納し、参拝を強行したことに対し、深い憂慮と遺憾を表明する。日本の責任ある政治指導者ならば、歴史を正しく直視するとともに、過去の歴史に対する謙虚な省察と心からの反省を行動で実践して見せなければならない。」

(前九州大学韓国研究センター・菊池 勇次)

・ <http://www.mofa.go.kr/news/pressinformation/index.jsp>

【韓国】平成 29 年版外交青書に対する反応

2017 年 4 月 25 日、岸田文雄外相が閣議で平成 29 年版外交青書を報告した。同青書では、「2016 年末の在釜山総領事館に面する歩道への慰安婦像の設置は極めて遺憾」等、慰安婦問題に関連する記述が多くなされたが、韓国政府及び主要政党は、主に竹島関連の記述を問題視した。

同日、韓国外交部は「日本の 2017 年外交青書に対する外交部報道官論評」を発表し、次のように述べた。「日本政府が 4 月 25 日（火）に発表した外交青書を通じ、歴史的、地理的、国際法的に明白な韓国固有の領土である独島〔竹島の韓国名〕に対する不当な領有権の主張を繰り返したことについて強く抗議し、即時撤回するよう求める。日本政府は、独島に対する無駄な試みを直ちに中断し、正しい歴史認識が韓日関係の出発点であり、必要条件であるという点を自覚しなければならない。」

与党（当時）である自由韓国党は同日、「日本の度重なる歴史挑発を強く糾弾する」と題する論評を発表し、次のように述べた。「日本の外務省が閣議に報告した外交青書において、独島について、『歴史的事実に照らしてみても、国際法上においても明白な日本固有の領土』と記述したという。また、韓国の国会議員等の独島訪問についても、『断じて

認められない』と記し、挑発をためらわなかった。未来世代にわい曲された歴史を教えるだけでも足りず、独島に関する挑発を放棄する意思がないことを繰り返し宣言したのだ。日本政府の亡国的歴史わい曲と領土挑発を強く糾弾し、外交青書を直ちに撤回するよう求める。」

同様に最大野党（当時）である共に民主党も同日、「日本は韓国の国政空白状況を利用した領土及び歴史挑発を中断せよ」と題する論評を発表し、次のように述べた。「最近、日本政府の人々が朝鮮半島危機説をあおる不適切な言動を行っているが、今日は外交青書を通じ、独島問題及び歴史問題にまで挑発に乗り出した。独島は歴史的、地理的、国際法的に大韓民国固有の領土であり、日本の領有権主張は一顧の価値もない。（中略）特に日本の領土及び歴史挑発が我が政府の国政空白状況の下で行われていることは極めて遺憾である。これは、隣国の友邦に対する礼儀ではない。日本が我々の真の友邦ならば、領土や歴史に対する挑発を中断し、朝鮮半島問題の平和的解決に助力するよう願う。」（[]内は筆者補足。）

（前九州大学韓国研究センター・菊池 勇次）

- ・ <http://www.libertykoreaparty.kr/web/news/briefing/delegateBriefing/readDelegateBriefingView.do?bbsId=SPB>
- ・ http://theminjoo.kr/briefingDetail.do?bd_seq=65165

【韓国】在韓日本大使館及び在釜山日本総領事館前等への徴用工像設置計画発表

2017年4月28日、韓国の市民団体「対日抗争期強制動員被害者連合会」（対動連）が記者会見を開き、戦時動員により徴用された朝鮮人労働者の像をソウルの日本大使館前、釜山の日本総領事館前及び光州駅広場に同年8月15日に設置する計画を発表した（大使館及び総領事館前では慰安婦像の隣に設置する予定）。なお、対動連は、元徴用工及びその遺族1,004名を原告として募集し、日本企業を相手取った損害賠償及び未払賃金請求訴訟を行っている社団法人である。

対動連は計画について、「我々の先祖を炭鉱、軍需工場、造船所、農村に徴用して奴隷とし、人権を蹂躪（じゅうりん）したにもかかわらず、現在まで謝罪や補償、反省がない日本を許すことができない」とし、「強制徴用被害者の名誉を回復し、歴史を清算するため、光復節である来る8月15日」に上記3か所に労働者像を建立すると発表した。

労働者像について対動連は、約3m四方の石像であり、慰安婦像を制作したキム・ウンソン氏が『未だ癒やされない強制徴用の痛み』というテーマで制作し、石像の四面には強制動員の内容を盛り込んだ彫刻と文字が刻まれ、土台には苦痛を受ける労働者の姿等の小型彫刻が作られると明らかにした。

韓国外交部は同年5月2日のブリーフィングにおいて、この計画に対する韓国政府の立場を問う質問に対し、次のように回答した。「外交公館付近に造形物を設置することは、外交公館の保護に関する国際儀礼及び慣行の側面から望ましくないと考える。」

（前九州大学韓国研究センター・菊池 勇次）

- ・ http://victimsjo.com/home/notice/read_post/160/page/0
- ・ <http://www.mofa.go.kr/news/briefing/index.jsp>